

西小・中学校跡地の活用について

1 活用の基本的な考え方・方向性

西小・中学校跡地の活用にあたっては、当該跡地を西部地区ならではの「まちぐらし」を実現するための重要な公有地と位置付け、居住と観光が融合した魅力あるまちづくりに資する有益な活用を図る。

- (1) 西部地区再整備事業基本方針に定められた「基本理念」に沿った活用を図る。
- (2) 当該跡地は、「西部地区都市景観形成地域」に位置することから、函館市景観計画を遵守し、周辺地域の特性や環境との調和に配慮する。
- (3) 当該跡地については、公共施設の整備のほか、民間事業者での活用を図る。

2 土地・建物の状況

【土地】

所在地	函館市弥生町11番1, 12番1・4
敷地面積	12,550.14㎡
用途地域等	第1種住居地域
建ぺい率/容積率	60%/200%
その他の区域	建築基準法第22条区域 西部地区都市景観形成地域(住宅地景観ゾーン, 建築物の高さ13m以下) 広告景観整備地区(第1区域)

【西中学校建物】

施設名	延べ面積	構造	階数	竣工年
普通教室棟	2,848㎡	RC造	地上5階	S50~S52年
特別教室棟	911㎡	RC造	地上4階	S52~S53年
屋内運動場	765㎡	S造一部木造	地上1階	S51年
渡り廊下	28㎡	木造	地上1階	S51年

